

議会だより

おおたわら市



“題字は高崎和夫議長”

平成25年11月1日

No. 162

第16回大田原市福祉ふれあいまつり



第16回大田原市福祉ふれあいまつりが10月12日に大田原市総合文化会館で開催され、多彩な催し物で会場が盛り上がりました。



「与一くん」がゆるキャラグランプリ2013の投票PRのため市議会を訪れ、上位進出を目指しがんばろうコールを行いました。

目次

第4回市議会定例会概要	2
議案等と結果	2~3
一般質問	4~11
特別委員会調査報告	12~13
協議会及び委員会の内容	13
みなさんからの請願・陳情ほか	14
議会日誌・表決状況一覧ほか	15
傍聴者の声	16

平成25年
第4回

市議会定例会

全ての決算議案を認定

平成25年第4回市議会定例会(9月定例会)は、9月9日(月)から25日(水)までの17日間を会期として開催されました。

本定例会において審議された案件は、市長の専決処分事項2件及び平成24年度継続費精算並びに平成24年度健全化判断比率に関する報告4件と教育委員会の委員の任命及び人権擁護委員候補者の推薦に関する人事案件2件、条例の制定議案5件、条例の一部改正議案5件、子ども未来館の指定管理者の指定に関する議案1件、平成24年度水道事業剰余金の処分に関する議案1件、平成24年度歳入歳出決算の認定を求める議案9件、平成25年度補正予算関係議案3件、計30件の議案等が市長から初日に提出されました。

また、本市議会に提出された陳情1件と継続審査中の陳情2件を含めた陳情計3件、さらに定例会最終日には補正予算に係る追加議案1件及び

特別委員会報告の議員案報告2件並びに議員案1件が提出され、これらを加えた合計37件の審議等を行いました。

主な議案としては、自治基本条例の制定や特別職の職員等で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定でありました。

自治基本条例の制定議案については、市民、議会、市長等の役割及び責務並びに市政の運営に関する基本的な事項を定め、本市の自治を推進することを目的として定めるものであり、自治基本条例市民検討委員会での素案の策定経緯、住民投票を行う際の基準や住民投票ができる範囲についてなどの質疑応答がありました。

次に、特別職の職員等で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定議案については、附属機関設置条例の一部を改正することに伴い、新たな非常勤特別職等の報酬月額を定めるため条例の一部を改正するものであり、今回新たに加わる非常勤特別職の業務

内容や実働日数、来年度以降も継続することについてなどの質疑応答がありました。

また、9月定例会は決算議会と呼ばれ、前会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績に關し認定する権限があります。今定例会では、12日に議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置して正副委員長、互選を行い、20日には平成24年度一般会計及び7件の特別会計並びに水道事業会計について審査を行いました。

特別委員会及び最終日の本会議における採決の結果、全ての決算について全会一致で認定されました。

なお、一般質問については3日間で16人の議員が質問を行いました。来年行われる市長選挙への出馬や2期目に向けた抱負についてなどの質問がありました。また、学校の空調設備や校舎建替えなどの学校教育行政全般についての質問が多数ありました。

一般質問に関する記事については4ページ以降を、議員の表決状況一覧については15ページに掲載されておりますのでご覧ください。

平成25年第4回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果

議案番号	議案件名	結果
報告第8号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第9号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第10号	平成24年度大田原市継続費精算報告について	報告受理
報告第11号	平成24年度健全化判断比率及び資金不足比率について(健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を4つの財政指標を使い判断したもの。資金不足比率は、公営企業の資金不足額を事業規模に対する比率として判断したもの)	報告受理
議案第60号	大田原市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて(新江侃氏・再任)	同意(全会一致)
議案第61号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(室井祐之氏・再任)	推薦することに異議なし(全会一致)
議案第62号	大田原市自治基本条例の制定について(まちづくりの基本原理や理念、行政の基本ルールなどを定め、市民、行政、議会が一体となったまちづくりを進めるための条例制定)	原案可決(賛成多数)
議案第63号	大田原市予算の執行に関する市長の調査等の対象となる法人の範囲を定める条例の制定について(一般社団法人等への調査権限が拡大され、新たに調査等の対象となる法人の範囲を定めるための条例制定)	原案可決(全会一致)
議案第64号	大田原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について(国の「地域の元気臨時交付金」の交付に伴い、その一部を基金に積立て、平成26年度に実施する普通建設事業の財源とするための条例制定)	原案可決(全会一致)
議案第65号	大田原市子ども・子育て会議条例の制定について(子ども・子育て支援事業計画の策定や実施にあたり、地方版子ども・子育て会議を創設し、組織、運営その他必要な事項を定めるための条例制定)	原案可決(全会一致)

議案番号	議案件名	結果
議案第 66 号	大田原市公の施設の障害者等の利用に係る使用料等の減免に関する条例の制定について(障害者等が公の施設を使用する際の使用料等を減免し、経済的負担の軽減、社会参加の促進を図るための条例制定)	原案可決 (全会一致)
議案第 67 号	大田原市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について(新たな附属機関を設置するための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第 68 号	大田原市特別職の職員等で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について(大田原市附属機関設置条例の一部を改正することにより、新たな報酬月額を定めることに伴う改正)	原案可決 (全会一致)
議案第 69 号	大田原市自家用有償バス設置条例の一部を改正する条例の制定について(市街地再開発ビルの一部供用開始に伴い、大田原市内循環線を中心市街地まで延長運行するための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第 70 号	大田原市交流促進センター若杉山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について(同施設使用料を指定管理者に収入として収受させるための改正)	原案可決 (全会一致)
議案第 71 号	大田原市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について(市街地再開発ビルに隣接する立体駐車場の新設による改正)	原案可決 (全会一致)
議案第 72 号	大田原市子ども未来館の指定管理者の指定について(株式会社大田原まちづくりカンパニーを指定)	原案可決 (賛成多数)
議案第 73 号	平成24年度大田原市水道事業剰余金の処分について(未処分利益剰余金の全額を減債積立金に積み立てるもの)	原案可決 (全会一致)
議案第 74 号	平成24年度大田原市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 75 号	平成24年度大田原市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 76 号	平成24年度大田原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 77 号	平成24年度大田原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 78 号	平成24年度大田原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 79 号	平成24年度大田原市子育て支援券特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 80 号	平成24年度大田原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 81 号	平成24年度大田原市須賀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 82 号	平成24年度大田原市水道事業決算の認定を求めることについて	認 定 (全会一致)
議案第 83 号	平成25年度大田原市一般会計補正予算(第3号)(補正額：12億8,360万円)	原案可決 (全会一致)
議案第 84 号	平成25年度大田原市国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)(補正額：680万円)	原案可決 (全会一致)
議案第 85 号	平成25年度大田原市介護保険特別会計補正予算(第2号)(補正額：1億1,400万円)	原案可決 (全会一致)
陳情第 2 号	「教育費無償化」の前進をもとめる陳情	不採択 (全会一致)
陳情第 3 号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情	不採択 (賛成多数)
陳情第 4 号	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	採 択 (賛成多数)
追加議案 第 10 号	平成25年度大田原市一般会計補正予算(第4号)(補正額：2,000万円)	原案可決 (全会一致)
議員案報告 第 1 号	特別委員会の報告について(議会活性化推進特別委員会)	報告受理
議員案報告 第 2 号	特別委員会の報告について(災害・新エネルギー対策特別委員会)	報告受理
議員案第3号	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の提出について	原案可決 (賛成多数)

一般質問



2期目に向けて子育て支援策などを更に推進します
(主な子育て支援策を担う子ども幸福課)

引地 達雄 議員

平成26年の市長選挙について

質問(引地達雄議員) 2期目の出馬に向けた抱負について伺います。

答弁(市長) 平成22年3月に行われた市長選挙において、多くの市民の皆様方のご支持を賜り初当選させていただきました。

今日までの間、市長マニフェストの6本の柱、「すべては、子供たちの未来のために」、「高齢者・障害者が安心して暮らせる街づくり」、「地方主権時代、おおたわら改革」、「緊急雇用景気対策」、「産

業振興策の大田原ブランドの確立」、「医療と健康のまちづくり」に取り組んできました。

その中で、放射能除染作業、八溝山周辺地域定住自立圏構想、消防広域化、グリーンツーリズム事業、子育て支援策などの重要施策を確実に実行しているところですが、まだ道半ばの状況であることから、来年3月に予定されている市長選挙に再び立候補する決意を固めました。市民の皆様方の信頼を裏切ることなく、2期目に

向けて引き続き誠心誠意市政を担っていく所存です。

先に述べた子育て支援策などの重要施策を確実に推進し、行政改革も広域化を視野に入れた実効性のあるものとして、さらに踏み込んで実施していくためにも多様な人材育成、更なる医療福祉の充実、安心生活創造事業を中心

に高齢者・障害者の方々安心して暮らせるまちづくりや地場産業の振興も目指す所存です。
住みよいまち大田原づくりのために2期目に向けて頑張っていくことを申し上げ、出馬表明及び決意表明いたします。

滝田 一郎 議員

大田原市園芸拡大支援事業について

質問(滝田一郎議員) 園芸用パイプハウスの市補助事業の実績と、生産者団体との連携により園芸用パイプハウスの導入を促進して園芸振興を図るべきと考えるが、市の考えを伺います。

答弁(市長) 本市は、米、麦、畜産及び園芸のバランスをとりながら収益性の高い農業生産構造を築くという課題に取り組み、個々の農家の農業所得向上を図り、ひいては地域の活性化に資することを目標に園芸作物の生産振興の施策を

展開しています。

本市園芸拡大支援事業は、この取り組みの一環で、水稲から園芸作物への作付転換を図ることを目的に、園芸用パイプハウスを整備する市内在住の農業者、生産組合及び農業を営む法人が対象となっています。交付要件は、施設面積が330平方メートル以上1000平方メートル以下、米穀の生産者は生産調整を達成していることで、資材費の3分の1の額を補助するものです。平成24年度の実績は、8

件325万6000円の補助金を交付しており、当初予算額330万円に対し、執行率は98.7%となっています。内訳は、アスパラガス用が3件、ニラ用が3件、イチゴ用が1件及びトマト用が1件で、総事業費は977万7900円です。

また、園芸作物の生産振興を進めていくためには、生産者団体等との連携、情報交換及び要望の取りまとめの依頼等の協力的体制の確立による効果は非常に高いと考えられています。今後は各生産者団体等の農業団体及び栃木県等の公的機関等の関連団体と連携を密にして積極的な情報提供を行い、制度の利用促進を図っていきます。



補助を受けて建てられた園芸用パイプハウス

質問(小池利雄議員) 学校の天井落下防止の現状及び取り組み状況と、非構造部材の耐震化促進に向けた今後の対策と方針について伺います。

答弁(教育部長) 先の東日本大震災では、本市の小中学校の屋内運動場は天井材の設置はないため被災はなく、構造体が被災した屋内運動場を除いては避難所として開設し、地域住民の受け入れを行いました。一方、耐震性の低いシステム天井を設置していた

学校では、天井材が落下し、危険な状況でしたので、耐震性の高い天井に復旧しました。

天井落下防止の取り組みについては、現時点では学校が日常の目視による安全点検を行っていただきます。今後、専門的に調査員が点検を実施し、結果に基づき優先度を判断した上で、危険性、緊急性の高いものについては改善しなければならぬと考えています。

また、窓ガラスや照明器具などの非構造部材の耐震化促進に向

小池 利雄 議員
学校の天井の落下防止について



部会会議の様子

けた今後の対策と方針については、今年度は川西小学校教室棟の窓ガラスの改修工事を実施し、さらに、若草中学校の校舎外壁剥落防止工事も今年度下半期に実施の予定であり、来年度は野崎中学校の体育館の窓ガラスの改修工事を実施していく考えです。学校施設の安全性を確保することは極めて重要な課題であり、建物の構造体のみならず、非構造部材の安全性についても重要であることから、緊急性、危険性の高いものから整備計画に基づいて実施したいと考えています。



学校内の照明器具などの非構造部材の耐震化を図る必要があります

菊池 久光 議員
交流人口について

質問(菊池久光議員) 現在の交流人口を保持するための取り組みについて伺います。

答弁(市長) 交流人口を保持するための取り組みは、本市が中心となって取り組んでいる八溝山周辺地域定住自立圏構想における全ての構成市町においても共通の課題となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成17年度までの30年間で三大都市圏、地方圏とも人口が増加していた

のに対して、同年以降の30年後の予測では三大都市圏の人口も約530万人減少し、地方圏にあつては1178万人という大幅な減少が見込まれます。日本国内において少子高齢化が進み、大都市圏でも地方圏でも人口は減少していく傾向であり、全体的に過疎が進行する形の過密なき過疎時代の到来と言われています。

本市も、地方圏から首都圏への人口流出を食い止められるよう、本年3月に八溝山周辺地域定住

自立圏構想の中心市宣言を行いました。その後、八溝山周辺地域推進協議会を設置し、企画総務部会、公有財産部会、保健福祉部会、生活環境部会、産業観光部会、道路住宅部会、上下水道部会、教育文化部会の8つの部会を立ち上げ、構成市町と連携施策について協議を進めています。本圏域も、交流人口の確保は定住への誘導に向けた重要な課題の一つであり、本圏域の豊かな地域資源を生かした交流人口の増加を目指し、大田原市がリーダーシップをとる圏域全体の活性化と、持続的で魅力のある地域が形成できるよう鋭意取り組みたいと考えています。



こども医療費助成の窓口となる
国保年金課の医療助成係

大豆生田 春美 議員

こども医療費助成について

質問(大豆生田春美議員) 県内の自治体において現物給付に向けて動き出している自治体があることや償還払いの申請手続きをしないで済む現物給付を望む声が高まってきています。現物給付を行えば、国からのペナルティーなどがあると思われませんが、こども医療費の現物給付について市の考えを伺います。

答弁(市民生活部長) 本市では、平成24年10月から、償還払いであります。こども医療費助成の対

象年齢を18歳まで引き上げました。一般的に現物給付年齢の引き上げは、窓口での申請手続きがなくなり利便性が高まるなど、申請者の負担は減りますが、一方で、安易に医療機関で受診する、いわゆるコンビニ受診の増加により各被用者保険の保険給付が増加することなどの懸念があると言われております。本市では郵送による申請手続のPRや大田原市のホームページから申請書をダウンロードできるようにするなど

改善をしてきました。医療費助成に要する費用は、栃木県の医療費補助金交付要領により、市町には補助率2分の1の補助金が交付されますが、県の基準を超えて現物給付を取り入れている市町に対する補助率は4分の1と減額されます。また、国から国保に対する補助金のペナルティーがあることから、国県の制度改正を切に望んでいます。こども医療費助成は、住む地域によって格差が無く、全国どの地域でも同じ制度であることが求められますが、自治体の財政力によって子供を育てる親の負担に違いがないよう今後も引き続き国、県に要望していきます。

植竹 福二 議員

スポーツ振興対策について

質問(植竹福二議員) トップアスリートを招聘してのスポーツ教室開催について伺います。

答弁(教育長) これまで本市では、大田原マラソン大会において有名選手を招聘してきたほか、日本プロサッカーリーグデヴィジョン2(J2)に所属し、宇都宮市をホームタウンとする栃木SCの選手によるサッカー教室を開催しています。また、日本女子ソフトボール1部リーグを初めとする各種スポーツ競技のトッ

プ選手が参加するスポーツイベントの招致を積極的に行い、トップアスリートのプレーに触れ、子供から高齢者に至るまで誰もがスポーツを楽しめる機会を提供しています。

本年度は、プロバスケットボールチームリンク栃木ブルックスを所有する株式会社リンクスポーツエンターテインメントと新たに協定を結び、バスケットボールを軸とした交流を図り、バスケットボール競技の普及促進

を目的としたクリニックを開催していくほか、自転車ロードレースの地域密着型プロチームであります那須ブラーゼンとも、今後協定書の締結に向けた協議を進めています。

また、実施に至りませんでした。財団法人日本相撲協会の少年相撲教室派遣事業への応募も行ってききました。

今後、トップアスリートを積極的に招聘し、スポーツ教室やクリニックの開催をとおして、スポーツ人口の拡大や各種競技のレベルアップを図るとともに、市民1人1スポーツ推進に取り組みんでいきたいと思っております。



リンク栃木ブルックスと協定締結

質問(井上泰弘議員) 旧黒羽川西地区公民館、黒羽川西地区公民館公会堂、山村開発センターのそれぞれの利用について伺います。

答弁(市長) 旧黒羽川西地区公民館は昭和43年に建築され、老朽化や東日本大震災で被害を受けたことから、隣接する黒羽川西地区公民館公会堂の利用者及び地域の住民の方々の安全確保のため解体を決定し、今議会定例会で解体に係る費用を補正予算とし

て計上しました。今年度中に建物を解体し、跡地は公会堂利用者の方の駐車場として整備する予定です。

黒羽川西地区公民館公会堂は、昭和35年に建築された鉄筋コンクリート造の建物で、ステージ部分のカーテンや暗幕などは傷みが進んでいます。しかし、現在でも国際医療福祉大学のダンス部や黒羽地区のエアロビクス愛好会などが年間を通して定期的に利用しており、昨年度は、延べ1

995人の利用がありました。今後も必要に応じて老朽箇所の修繕を行いながら使用していきたいと考えています。

山村開発センターは東日本大震災で大きな被害を受けたため、当初は解体を考えていましたが、周辺の黒羽城址公園等と併せて住民が集う施設として存続させたほうがよいと考え、本年7月に耐震診断業務委託を行いました。診断結果をもとに耐震補強計画を策定し、耐震補強、補修工事を行い、一部に展示スペース等を設け、山村開発センターとしての機能を継続させながら管理運営していくことを考えています。



存続となった山村開発センター

井上 泰弘 議員
黒羽地区の公共施設の活用について



現在の大田原小学校の木造校舎

鈴木 央 議員
大田原小学校の校舎建替について

質問(鈴木央議員) 大田原小学校校舎の建替えのスケジュール、建替えの内容、建替えを行わない建物の取り扱いについて伺います。

答弁(教育部長) 初めに、スケジュールについては、今年度は大田原小学校建設検討委員会を設置し、基本計画を策定していきま

次に、建替えの内容については、建替える校舎は昭和10年11月に建設された木造2階建てで築後78年を経過している校舎を取り壊し、新たに3階建ての鉄筋コンクリート造で建設し、内装は木質化を考えています。その他の詳細については、建設検討委員会の委員から意見をいただきながら決定していききたいと考えています。なお、隣接した給食室についても、あわせて改築を予定しています。

最後に、建替えを行わない建物については、昭和35年11月に建築された鉄筋コンクリート造3階建ての教室棟と昭和36年2月に建築された鉄筋コンクリート造2階建ての管理棟です。両棟とも築後53年を経過していますが、平成21年度に耐震補強工事を実施しており、建物の耐震化においては基準を満たしています。しかし、外壁窓及び天井などの非構造部材については耐震化されていないため、検討委員会の意見を参考に改修の判断をしていきたいと考えています。



人通りも少なくなった旧大田原赤十字病院の周辺

中川 雅之 議員

旧大田原赤十字病院跡地及び周辺整備について

質問(中川雅之議員) 旧大田原赤十字病院の跡地利用について、那須赤十字病院及び本市の考えと周辺整備の現状と今後の整備計画について伺います。

答弁(総合政策部長) 旧大田原赤十字病院跡地の敷地面積は約1万3600平方メートル、うち870平方メートルは借地となっています。

那須赤十字病院はこの跡地について、日本赤十字社本社の方針に基づき、建物を解体して更地に

した後、売却する考えであり、現在、日本赤十字社本社との間で資産取り崩しの協議を行っており、協議終了後、取り壊し営業申請手続を行い、承認がされた後に解体工事を発注する予定となっており、今年度中に建物の一部解体に着手し、平成26年度中には解体を完了する計画となっています。

本市としては、平成24年2月の那須赤十字病院との意見交換のとおり早期に跡地を処分するた

小野寺 尚武 議員

行政機構について

質問(小野寺尚武議員) 下水道事業の健全財政を推進し、財政状況を的確に把握し、適切な経営分析を行うため、下水道事業特別会計を企業会計に移行すべきと考えるが、市の考えについて伺います。

答弁(水道部長) 下水道事業特別会計を企業会計に移行する場合は、管理運営に係る損益取引と建設改良等に係る資本取引を区分経理することで経営状況を明確に把握する

ことが可能になり、発生主義の採用により一定期間における経営状況や特定の時点における財政状況が明確になるなど、経営成績や財政状況の明確化が図れます。また、業務量の増加に伴い収益が増加した場合に、当該業務に要する経費について、予算超過の支出が可能となるなど、弾力的な企業経営が図れます。

一方で、地方公営企業法を適用するためには、より精度の高い資産調査及びその評価、会計システ

ムや固定資産管理システムの構築等、多くの経費と時間が必要となります。

本年7月に地方公営企業法の適用に関する研究会を総務省が立ち上げ、地方公営企業法の財務規定等の適用範囲をどの事業に拡大するかなど、今後の地方公営企業法の適用に関する検討を行っているっており、本年12月を目標に報告書が提出され、一定の方針を示す見込みであります。本市の下水道事業の企業会計への移行は、国の動向を注視しながら適切に判断していきたいと考えています。



地方公営企業法の適用に関する資料が閲覧できる総務省ホームページ

めに、跡地利用に関する公募方法などについて、市及び那須赤十字病院で手法の研究と情報交換を行っていきたくと考えています。次に、周辺整備の現状と今後の計画について、病院の移転で人の往来や交通量が減少したため、夜間などは閑散とした状況となっています。周辺整備については、大田原市中心市街地活性化基本計画の区域内ではありませんが、整備計画そのものは盛り込まれていないため、中心市街地の活性化事業による整備は考えていませんが、地域住民の方々の需要に応じた住宅地域としての住環境の改善を図っていきます。

質問(印南好男議員) 国道4号矢板土屋交差点から下石上、池島酒造付近まで朝夕の渋滞緩和のため、バイパス道路を国土交通省において検討していると聞かれています。現状について伺います。

答弁(建設部長) 一般国道4号線の矢板大田原間について、交通事故の多発、慢性的な渋滞、夜間の騒音など地域住民が安全で安心して生活できるレベルを超えた状態が続いています。また、野崎工業団地に進出して

いる工場に対しても、非効率な物流環境により、経済的な損失をもたらしています。このような状況から、矢板大田原バイパスの整備について、市にとって長年の懸案でありましたが、平成25年5月に一般国道4号矢板大田原バイパスの事業化に向けた調査費が国土交通省関東地方整備局において計上されたとの新聞報道がありました。現在の状況については、事業主体である国土交通省関東地方整備局宇都宮国道工事事

務所により、今年の5月から自然環境の調査が実施されています。また、先月の8月8日に宇都宮国道工事事務所が栃木県や関係市町などを招集して、一般国道4号矢板インターチェンジ以北計画検討委員会を開催し、事業の必要性に関する論理的検討を行いました。

今後の予定については、ルート選定等に伴い地元説明会などが開催されると予想されます。市として、国道4号矢板大田原バイパスの早期事業化に向け今後要望活動を行うとともに、情報収集などを適宜行い、進捗状況を皆様にお伝えしたいと考えています。



渋滞緩和のためバイパス道路が予定される国道4号線

印南 好男 議員
野崎工業団地周辺の開発について



那須赤十字病院まで運行をしている「らくらく与一」

質問(鈴木徳雄議員) 平成25年4月1日から同年9月30日までの実証運行の経過と現況及びデマンド交通を地域総合病院である那須赤十字病院まで運行してどうか伺います。

答弁(市長) 黒羽、川西、両郷、須賀川地区において、現在実証運行中のデマンド交通につきまして、日曜、祝日、年末年始を除き、1日9便、3台のワゴン車両により運行しています。利用者からの要望に添えて、6

月に運行便数と指定の行き先を追加、9月には運行時間の変更、指定の行き先の追加を実施してきました。月別乗車人数は、4月が149人、5月が230人、6月が390人、7月が459人、8月が509人と着実に増加しており、デマンド交通が徐々に浸透してきたと考えています。また、地域総合病院である那須赤十字病院までデマンド交通を運行することについては、9月に事業計画の一部を見直し、実証

鈴木 徳雄 議員
デマンド交通の現状について

運行として那須赤十字病院への乗り入れを開始しました。乗り入れに当たりまして、東野バスの運行時間、運行経路と重複しないよう配慮するとともに、市内の他の地域とのバランスを考慮し、7時30分、11時30分、15時30分の1日3便に限定しています。

今回の見直しでは、料金は変わらず、大人片道300円での運行となっておりますが、那須赤十字病院は区域外への運行であることから、今後料金の見直しについても検討したいと考えています。



車いすでの投票が可能なバリアフリー化された投票所

小西 久美子 議員

投票所について

質問(小西久美子議員) 投票所のバリアフリーの充実及び投票所の増設について伺います。

答弁(選挙管理委員会事務局長)

現在の40投票所は、公共施設や自治公民館を借用しています。そのうち、常時スロープが設置されている施設が13カ所で、その他の施設は簡易スロープを設置して対応しています。車椅子利用者に対しては、簡易スロープにより対応していますが、移動が困難な場合は職員が介助することにして

います。経費面を考慮しますと、自治公民館においては全ての施設をバリアフリーに対応するための工事を行うことは困難であると考えています。今後、投票区内にバリアフリー化された施設が整備された場合は、投票所の変更するなど対応します。

投票所の増設については、投票区の再編の効果があらわれていると考えておりますので、投票区を分割、増設することについては考えていません。

なお、投票区の再編による投票率は、市議会議員選挙で比較しますと、平成19年64.84%、平成23年64.49%であり0.35ポイント減少しましたが、新人が立候補している投票区では上昇し、立候補者がいない投票区では横ばいか減少している状況にあります。投票率は、全国的に下落傾向にある現状を考えますと、本市の投票区再編によって投票率が下落したものとまでは考えていませんので、今後も期日前投票のPR等広報活動を行い、投票率向上を図ります。

高野 礼子 議員

大田原市スポーツキャラマーチンについて

質問(高野礼子議員) ゆるキャラグランプリで全国1位を目指す意気込み及びPR活動計画について伺います。

答弁(産業振興部長) ゆるキャラグランプリについては、初参加の一昨年は全国第4位の快挙を成し遂げましたが、昨年は全国第13位と順位を下げる結果となりました。今年のグランプリでは、

昨年(高野礼子議員) ゆるキャラグランプリで全国1位を目指す意気込み及びPR活動計画について伺います。

昨年(高野礼子議員) ゆるキャラグランプリで全国1位を目指す意気込み及びPR活動計画について伺います。

指し、活動を開始しています。官民一体での地域活性化を目的として、「大田原市を元気に」をテーマに、まずは大田原市観光協会に実施本部を設置して、ゆるキャラグランプリに関する問い合わせ窓口を一本化することで、あらゆることにスピーディーできめ細かに対応できる体制を整えたいと考えています。

指し、活動を開始しています。官民一体での地域活性化を目的として、「大田原市を元気に」をテーマに、まずは大田原市観光協会に実施本部を設置して、ゆるキャラグランプリに関する問い合わせ窓口を一本化することで、あらゆることにスピーディーできめ細かに対応できる体制を整えたいと考えています。

よる応援団を結成し、官民で同じ目標に向かって取り組むことで、今まで以上に連帯感を強め、今後の協力体制の強化につなげたいと考えています。

また、国際医療福祉大学の地域活性化に興味を持つ学生と連携して、大学内に学生応援団を組織し、「与一くんをゆるキャラグランプリで1位に」をキャッチフレーズに、大学内及び市内近郊でのPR活動を行っていきたいと思います。これらの活動を通して、ぜひ与一くんをゆるキャラグランプリ2013において、今まで以上の上位にランクインできるように活動していきたいと考えています。



ゆるキャラグランプリで上位にランクインしている与一くん

質問(高瀬重嗣議員) バリアフリー化の進捗状況及び公共施設全体の利用見直し計画について伺います。

答弁(市長) 市有建築物の現状については、建築年次の古い建物は玄関等に段差があるもののほか、玄関までの通路に段差がある施設も少なくありません。

これらについては、利用状況等を勘案して、必要性のあるものについては改善したいと思いますが、スロープ設置等のスペースがないなど物理的に設置困難な施設

設もあります。

なお、今後新たに建築する場合には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法及び栃木県ひとにやさしいまちづくり条例を遵守した整備をしたいと考えています。

また、公共施設全体の利用見直し計画については、比較的規模の大きな建築物については、その建築費に多額の予算を必要とすることから、それぞれの用途の目的に応じて国や関係機関からの補

高瀬 重嗣 議員
市の各種施設について



(株)まちづくりカンパニーが管理運営する
中央通り地区市街地再開発ビル「TOKO-TOKOおおたわら」

星 雅人 議員

中心市街地の再開発事業について

質問(星雅人議員) 中央通り地区市街地再開発ビルの計画変更の過程について伺います。

答弁(市長) 中央通り地区市街地再開発ビル(以下「再開発ビル」という。)については、当初は13階建てで、総事業費約52億6000万円を見込み、ビルの中には商業施設を初め医療モール、図書館、美術館、高齢者用住宅、公営住宅、権利者住宅、展望レストラン等が計画されていました。

しかし、再開発ビル建設後の施設

維持管理における市民負担等を考慮し、平成22年7月に美術館を初め高齢者用住宅、公営住宅、展望レストラン等を見直すことで建設規模を7階建てとし、総事業費を36億円に縮小し、身の丈に合った開発を推進することになりました。

さらに、平成23年3月には東日本大震災の影響で、市本庁舎を初め数多くの市の施設が被災をし、多額の復旧費用が見込まれたことから、再開発ビル内の公共公益

施設部分に係る規模の費用を縮小し、今日に至っています。

なお、1階の商業施設についても全てのエリアにテナントが決まり、5階、6階、7階の住宅部分についても保留床の全てが完成しました。工事についても予定どおり今月中に完了し、各区分所有者に引き渡されることになっており、本年10月1日以降は、ビル周辺の道路整備等を残すのみになります。



(仮称)生涯学習センターに予定されている
現在の大田原図書館

議会活性化推進
災害・新エネルギー対策

特別委員会調査報告

平成24年3月定例会において設置された2つの特別委員会の調査が終了し、平成25年9月定例会に報告書を提出いたしましたので、ここにその概要を掲載いたします。

議会活性化推進特別委員会
最終報告

議会活性化推進特別委員会は、「議会改革について」及び「議会活性化について」の調査事件2件について付託され、調査検討を行いました。この度、当委員会の調査研究が終了し、その結果について報告します。

当委員会においては、先に述べた「議会改革」「議会活性化」の調査事件を調査・検討するにあたり、「市民にわかりやすい議会及び「議員活動の活性化」の2つの目標を掲げ、各委員から改善すべき項目が出され、合計で70の改善項目について精力的に検討を重ねてきました。同じ趣旨の改善項目を1つにまとめて記載してある項目もあるので、最終的に42項目の結果について報告するものとなっております。なお、項目が多数あることから、ここにその一部分を報告します。

最終報告書では、新たに改善・活性化を求める主なものとして、正副議長の選出方法、委員会議事録の公開、請願者及び陳情者の意見陳述などがあります。

正副議長の選出方法は、立候補制を導入し、立候補者が所信表明を行い、立候補者に対して質問を行うことができることなどの規定を設け、これにより、候補者自身の議会運営に関する考え方や

抱負を投票前に意思表示でき、正副議長の選出過程において、わかりやすいものとなることから、実施していくよう盛り込みました。

委員会議事録の公開については、委員会の会議録についても本会議同様に公開することにより、市民に開かれた、わかりやすい議会にすることとし、加えて、意思決定のプロセスをオープンにすることについて協議し、公開性を高めるため4つの常任委員会議事録を公開していき、議事録については市内の3図書館及び地区公民館に配置していくよう盛り込みました。

請願者及び陳情者の意見陳述については、請願・陳情の提出時に意見陳述の意向確認を行い、委員の意見陳述に対する質疑や陳述人が委員から意見を求めることは認めない等の運用方法を定めて、常任委員会の審査の際に請願者及び陳情者は希望すれば意見を述べることができ、意見陳述を行うっていくよう盛り込みました。

また、その他に、傍聴者の録音禁止の見直しについては、本会議は生中継及び録画による映像を配信しており、傍聴規則で定める録音禁止の規定は必要ないと思われることから、傍聴規則第8条の「録音等」の unnecessary 部分を削除して、傍聴者等が録音できるよ

うすることや、各常任委員会の活性化という位置付けで、各常任委員会所管の事務事業について事業の評価を行い、それら評価を執行部に提言していく取り組みを実施していくことを盛り込みました。

その他にも多くの改善を求め、その項目を盛り込んでおり、議会改革、活性化に向けたものとなりました。これからも引き続き議会の活性化を図っていきます。

災害・新エネルギー対策
特別委員会最終報告

災害・新エネルギー対策特別委員会は、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災や減災に関すること及び放射能汚染対策に関すること並びに今後のエネルギー対策に関する調査事件について付託され、「災害対策に関すること」「放射能汚染対策に関すること」「新エネルギーに関すること」の3つのテーマを掲げ、調査検討をしてきました。この度、当委員会の調査研究が終了し、その結果について報告します。

まず、1つ目のテーマの災害対策に関することについては、今までにない異常気象が予想されることから定期的に防災会議を開催し、災害時の避難誘導や情報伝達の方法など、災害が発生するた

びに防災組織等の行動を調査し、問題点の洗い出しを行い、地域防災計画との検証をすると共に、地

域防災計画に反映させ、防災・減災対策に取り組んでいただくことを願います。また、地域防災計画に沿った防災訓練等の実施並びに防災に対する市民への啓蒙活動など、今後の市の対応に期待します。

次に2つ目のテーマの放射能汚染対策については、未だに放射性物質による直接的被害で、農業はダメージを受けており、特に原木シイタケ等の出荷停止や風評被害による間接的被害に悩まされている状況にあり、本市の農作物モニタリングの結果を継続的に広く公表し、風評被害の払拭に向けた取り組みを行う必要性があると考えます。また、市をあげて除染実施計画に基づき速やかに除染を完了し、市民が震災前の生活と何ら変わらない生活ができるように取り組んでいきたいと願います。

さらに、8千ヘクトレル/Kgを超える指定廃棄物の処分について、国は最終処分場の見通しが全く立っていない状況であるが、早くに最終処分場の候補地選定及び建設を進めるように、市として国に要望していただきたいと考えます。

最後に3つ目の新エネルギーについては、エネルギー自給率向上等の観点から、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーの導入拡大について普及促

進策を図り、また、新エネルギー事業による地域経済の活性化を促進するため、本市として新エネルギー事業を推進し、本市にある遊休地等を市内外や県外の企業にPRし、現在の再生可能エネルギー固定価格買取制度を有効に活用し、メガソーラー等の誘致を行えないかと考えます。

なお、太陽光発電については、再生可能エネルギー固定価格買取制度により急速に普及が進み、耐用年数を過ぎたパネルが新たな環境汚染を引き起こす恐れが出ると予想されることから、太陽光パネルに含まれる鉛や有害物質などの廃棄処分の方法について、今後、国、県の動向を注視し耐用年数を過ぎた太陽光パネルの撤去や処分について、市としても適正に処分することができよう指導されることを願います。

本委員会でもとめた問題や提言を踏まえまして、今後の防災関係、放射能関係、新エネルギー関係に対する当局の取り組みに期待します。



協議会及び委員会の内容《7月~9月》

全員協議会

7月12日

(報告事項)

- 1 大田原市自治基本条例(案)について
- 2 大田原市防災士養成講座について
- 3 第33回与一まつりの開催について
- 4 栃木県教育委員会委託事業 大田原市いじめ防止推進事業について
- 5 那須地区広域行政事務組合議会臨時会報告について

8月9日

(報告事項)

- 1 平成24年度男女共同参画に関する年次報告書について
- 2 平成25年度大田原市防災訓練の実施について
- 3 住宅除染の実施状況等について
- 4 第1回那須地域消防広域化協議会の結果について
- 5 平成25年度健康セミナーについて
- 6 大田原市子ども未来館指定管理者の選定について
- 7 敬老関係事業について
- 8 幸齢者スクール(健康セミナーと共催)の開催について
- 9 大田原市保育床取得等資金貸付要綱について
- 10 栃北給食炊飯協同組合における試験炊飯の実施について
- 11 西原小学校の再編整備並びに大田原小学校、紫塚小学校木造校舎建替えについて
- 12 那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガン組立見学会及び内覧会について
- 13 議会活性化推進特別委員会報告書について
- 14 災害・新エネルギー対策特別委員会報告書について
- 15 那須地区広域行政事務組合議会臨時会報告について
- 16 大田原地区広域消防組合議会臨時会報告について

9月25日

(報告事項)

- 1 八溝山周辺地域定住自立圏推進協議会連絡調整会議の開催について
- 2 (仮称)生涯学習センター利用計画案の概要について
- 3 大田原市庁舎整備にPFIを活用する可能性について
- 4 第2次大田原市行政改革大綱に基づく行政改革年度別実施計画(平成24年度実績)の実施状況報告について
- 5 ベトナム社会主義共和国ダナン市公式訪問結果報告について
- 6 損害賠償請求事件に係る宇都宮地方裁判所判決の報告について
- 7 ねんりんピック栃木2014ダンススポーツ交流大会リハサル大会の開催について
- 8 大田原市の公共交通について
- 9 剪定枝木等試験焼却の結果(8月分)について
- 10 小型家電リサイクル法への取り組みについて
- 11 平成25年度大田原市教育委員会点検評価報告書(平成24年度事業)について
- 12 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について
- 13 議会運営委員会行政視察の報告について

総務常任委員会

- 1 小学校建設検討委員会の委員の推薦について

民生常任委員会

- 1 付託議案の審査

建設産業常任委員会

- 1 所管事項調査
- 1 付託議案の審査

付託議案の審査

8月22日

閉会中の継続審査

議会運営委員会

- 1 行政視察について
- 1 平成25年第4回市議会定例会の運営について
- 1 追加議案について
- 2 議員案報告について
- 3 議員案について

決算審査特別委員会

- 1 委員長及び副委員長の互選について
- 2 会期日程について
- 1 付託議案の審査

議会活性化推進特別委員会

- 1 報告書の提出について
- 1 報告書の提出について
- 1 報告書の提出について

災害・新エネルギー対策特別委員会

- 1 報告書の提出について
- 2 行政視察について
- 1 行政視察について

議会広報委員会

- 1 8月1日号「おおたわら市議会だより」の発行について

意見書提出

9月定例会の最終日に議員より、「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」(案)が議長に提出され、本会議において議員案第3号として上程し、可決いたしました。これらの意見書につきましては、議長において提出先である関係機関等へ送付いたしました。



容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態である。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにある。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっている。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっている。

よって、本議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。

記

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 2 レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。
- 3 2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、様々な環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

栃木県大田原市議会



提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣

みなさんからの「請願・陳情」

(委員会審査状況)

陳情第2号

「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

(平成25年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30
全栃木教職員組合

(陳情の趣旨)

「高校無償化」の維持・拡充を進めること。また、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくるよう国に意見書提出を求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

本陳情については、高校無償化における授業料に対する国の公費負担の中で、学校教育費に含まれる経費について、すべて国庫負担金で賄うことは、教育費に関する費用負担の限りない広がりがあること。また、扶養控除の見直しを受け、市町村民税所得割額による高等学校等就学支援金の加算判定に影響が生じたことから制度改正も行ない、平成24年7月以降分から1.5倍加算の基準を保護者等の扶養親族の数に応じた基準としたことから、この制度の検証すべき期間も必要ではないかと、この意見が出されました。採決においては、不採択を求めることについて採決し、その結果、全会一致で不採択となりました。

陳情第3号

「ゆきといた教育」の前進をもとめる陳情

(平成25年5月提出)

(提出者)

宇都宮市兵庫塚3-10-30
全栃木教職員組合

(陳情の趣旨)

執行委員長 篠原 章彦
国々の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること。また、新たな教職員定数、改善計画をつくって計画に教職員を増やすよう国に意見書提出を

求めるもの

(文教常任委員会審査の内容・結果)

本陳情については、国は少人数学級の推進について、全国学力・学習状況調査等を活用し、その結果について十分な検証を行い、教職員定数のあり方について検証するとしていること。また、児童生徒の人数を減らすだけで、本当に「ゆきといた教育」になるのかとの疑問点もあること。さらに委員からは、教育の質の向上につながるための教職員の質の向上を図る対策が必要ではないか、との意見が出されました。採決においては、不採択を求めることについて採決し、その結果、全会一致で不採択となりました。

陳情第4号

「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書の採択を求める陳情」
(平成25年9月提出)

(提出者)

宇都宮市門屋町3426-30
生活クラブ生活協同組合

(陳情の趣旨)

理事 伊藤 三保
私たちの社会が一日も早く持続可能な社会へ転換するため、容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について、製品価格へ内分化を進めること。レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化等の法制化について検討を進めること。2Rの環境教育を強化し、リユースを普及するため、様々な環境を整備すること。の3項目を基本とする意見書を国に提出を

(民生常任委員会審査の内容・結果)

平成23年9月に同様の意見書を提出している中で、意見として有効である。前回、意見書を提出してから、政権や市議会議員が変わっている。などの意見が出され、委員会において陳情内容を審査した結果、この陳情の趣旨を認め賛成多数で採択となりました。

委員会行政視察報告

議会運営委員会

8月21日～23日(所管事項調査)

一 岩手県北上市「議会基本条例について」

議会基本条例検討特別委員会を立ち上げ、公開講座の開催、条例素案に対するパブリックコメント等、市民の意見を十分に反映させた。

議会報告会は、資料の作成、会場での運営を議員自ら実施していることは、高く評価できる。

二 宮城県石巻市「震災の復興状況」

東日本大震災による津波で多数の児童が死亡、行方不明となった大川小学校を視察し、哀悼の意を表し、自然災害の凄まじさを目の当たりにし、復興にはまだ時間がかかる感じがした。

三 宮城県蔵王町「通年議会について」

全国で2番目に通年議会を導入し、緊急性のある課題や、突発的な災害などに素早く対応でき、委員会活動の活性化が可能となる。



岩手県北上市にて

議会日誌

7月

- 10日〇全国市議会議長会研究フォーラム(旭川市11日まで)
- 12日〇全員協議会
- 〇第29回議会活性化推進特別委員会
- 〇第15回災害・新エネルギー対策特別委員会

- 16日〇大田原地区広域消防組合臨時議会
- 19日〇まちづくりカンパニー融資説明会
- 23日〇広報委員会
- 〇友好親善都市井原市交流視察(岡山県24日まで)

- 29日〇第30回議会活性化推進特別委員会
- 31日〇栃木県市議会議長会・議員事務局職員研修会(足利市)

8月

- 7日〇宮城県岩沼市議会来庁
- 9日〇全員協議会
- 〇第16回災害・新エネルギー対策特別委員会
- 〇議会運営委員会
- 〇民生常任委員会所管事項調査

- 10日〇ベトナム・ダナン市議長視察(13日まで)
- 19日〇災害・新エネルギー対策特別委員会視察(那須野ヶ原土地改良区連合)
- 21日〇議会運営委員会行政視察(岩手県北上市)

9月

- 22日〇文教常任委員会(日まで)
- 29日〇県北5市議長会議

- 2日〇議会運営委員会
- 9日〇平成25年第4回市議会定例会招集本会議
- 12日〇本会議(一般質問)
- 〇決算審査特別委員会
- 13日〇本会議(一般質問)
- 17日〇本会議(一般質問)
- 18日〇総務常任委員会
- 〇民生常任委員会

- 19日〇建設産業常任委員会
- 20日〇決算審査特別委員会
- 25日〇本会議(議決)
- 〇議会運営委員会
- 〇全員協議会
- 26日〇市街地再開発ビル竣工式
- 27日〇那須市町村議会議長会主催勉強会

平成25年 **12月定例会**

【会期(予定)】

12月9日(月)
～12月19日(木)

※ 一般質問内容など詳細につきましては後日、議会ホームページで公開いたします。

平成25年第4回大田原市議会定例会における表決状況一覧(賛否が分かれた議案)

議案名	鈴木央	星雅人	滝田一郎	植竹福二	大豆生田春美	高瀬重嗣	菊池久光	君島孝明	前野良三	高野礼子	小西久美子	井上泰弘	篠崎博	小池利雄	黒澤昭治	鈴木徳雄	引地達雄	高崎和夫	藤田紀夫	印南久雄	印南好男	中川雅之	小林正勝	小野寺尚武	前田雄一郎
自治基本条例制定	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
子ども未来館の指定管理者の指定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「ゆきとどいた教育」の前進陳情(※不採択に対して)	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「容器包装リサイクル法改正」陳情(※採択に対して)	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
容器包装リサイクル法改正意見書提出について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(○:賛成 ×:反対 退:退席 ※高崎和夫議長は採決に原則加わりません)

質問通告者と

質問事項

※11月下旬頃からホームページで会議録が公開されます。

引地 達雄 議員

- ① 平成26年3月予定の市長選挙について
- ② 那須地区食肉センターについて
- ③ ペトナム・ダナン市との交流について
- ④ 消防団の今後について

滝田 一郎 議員

- ① 大田原市園芸拡大支援事業について
- ② 大田原市橋梁長寿命化について
- ③ 佐久山川等の洪水対策及び佐久山地区公民館の浸水対策について
- ④ 本庁舎解体について
- ⑤ 湯津上温泉やすらぎの湯について

菊池 久光 議員

- ① 交流人口について
- ② 選挙事務について
- ③ 消防団について

小池 利雄 議員

- ① 学校の天井の落下防止について
- ② 健康マイレージの取り組みについて
- ③ 介護付き老人施設の推進について

大豆生田 春美 議員

- ① こども医療費助成について
- ② 市民後見人制度の取り組みについて

植竹 福一 議員

- ③ ついて
- ① 脳脊髄液減少症の周知について
- ② 食物アレルギー対策について
- ③ 学校への冷房装置の設置について
- ④ 小学校スポーツ少年団活動の充実について
- ⑤ スポーツ振興策について

鈴木 央 議員

- ① 大田原小学校の校舎建替えについて
- ② 観光事業の推進について
- ③ JT跡地の中央多目的公園について

井上 泰弘 議員

- ① 黒羽地区の空き校舎を含めた公共施設の活用について
- ② 学校教育について
- ③ 水道事業について

中川 雅之 議員

- ① ヘリコバクター・ピロリ(ピロリ菌)検査及び除菌治療に対する市の補助制度について
- ② バイオマス産業都市構想について
- ③ 旧大田原赤十字病院跡地及び周辺整備について

小野寺 尚武 議員

- ① 行政機構について
- ② 市の保有施設の現状と公共施設白書について
- ③ 都市計画について

鈴木 徳雄 議員

- ① デマンド交通の現状について
- ② 大田原市百年大計事業構想について
- ③ スクールバスの停留所と防犯灯について
- ④ 中央通り地区市街地再開発ビルと那須赤十字病院を結ぶシャトルバス運行について

印南 好男 議員

- ① 指定廃棄物の最終処分場について
- ② 野崎工業団地周辺の開発について
- ③ 農林業について
- ④ 那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンについて

小西 久美子 議員

- ① 給付型奨学金について
- ② 空調設備について
- ③ 大田原小学校・紫塚小学校の建て替えについて
- ④ 「はだしのゲン」について
- ⑤ 投票所について
- ⑥ 観光推進について

高野 礼子 議員

- ① 農業行政について
- ② 大田原市マスコットキャラクター「写一くん」について
- ③ 国際交流事業について
- ④ スポーツ振興について

星 雅人 議員

- ① 中心市街地の再開発事業について

高瀬 重嗣 議員

- ① 市の各種施設について
- ② 大田原マラソン大会について



福原 中山 一男 さん

この傍聴席の座り心地は悪い。執行部諸氏と直近に対峙して、真摯な緊張感が伝わり、のんびりした姿勢を許さないからである。政治に門外漢の私がここに座る契機となったのは、ある敬愛する議員の啓発を受け、かの情熱とユーモアの誘惑に負けてであった。

まずは公人にある市長、議員各位に、選挙の困難に挑戦してきた気概、その熱意と勇気に敬意を表します。そして入退場時に示す礼儀、時間の古層に積み重ねた先人への思いと、未来を左右する判断の聖域への畏敬の念としての私の一礼には、日本人が持つ美しい心の発露を感じるものです。

常日頃、市政について案じているのは、各議員が多数の提案を提示すればするほど、市経営資源に増大圧力がかかり、その矛盾と葛藤の調整をどうするのかである。

昨今、その議論は全体的に抑制された様子であり、執行部の答弁には地方行政のテクノクラートとしての矜持を示して安定したものがある。だが、過去に示している市長の貸借対照表が、792

億円もの将来の税金で成り立っていることで懸念が消えるわけではない。

市中心地の再開発ビルの縮小への議論は、次への意義ある検証ができた。1997年から総労働人口の減少が続く中、美しい停滞社会へと模索せざるを得ないと、今後の事業に管理固定費の膨張は許されないうえ。

市長による二期目への立候補表明と二市一町合併問題への前向きな姿勢には大いに賛成です。その至誠の人柄に期待しています。奥の方の健康にも留意して、実現に向けて頑張っていたきたい。

結びに、この議会に関わる方々には僭越ながらお願いしたいことがあります。自我の忘却的客観性を通して確立される人格に発現するところの提言であり、裁決でありたい。それならば、その説明責任に真実性と妥当性が帯びてくると予想できる。

退席に一礼するのを忘れなかつた。頓首。